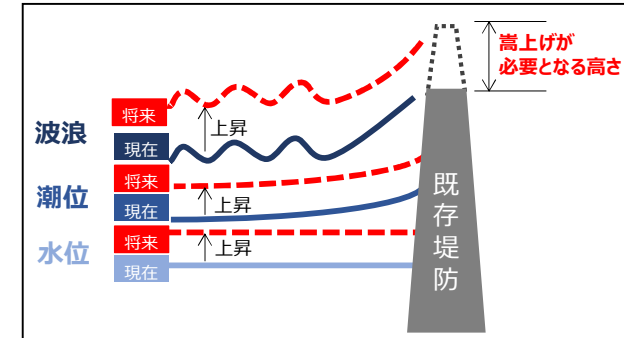


1 背景・目的

- 国が策定した「海岸保全基本方針」では、海岸保全に関する基本理念や基本的事項に加え、都道府県が策定する「海岸保全基本計画」に定めるべき事項等が示されており、防護、環境、利用が調和するよう総合的に海岸保全を推進するものとされている。
- 令和2年11月、国は気候変動による影響を踏まえた対策への転換を目的として、「海岸保全基本方針」を改定した。
- この改定を受け、「福井県海岸保全基本計画」について、気候変動の影響によって強まる外力（海面水位の上昇、高潮・台風による潮位・波浪の上昇）を考慮した改定を行う。

気候変動による影響のイメージ図



2 改定要旨

- 温暖化想定ケースは、産業革命以前（1850-1900年平均）と比較し、2100年時点で気温が+2℃上昇するケースとして外力や防護水準を設定し、それらを基に海岸保全施設の整備方針を決定
- 検証の結果、加越沿岸については全32地区海岸のうち20地区、若狭湾沿岸については全67地区海岸のうち35地区で、将来の必要となる堤防高さが現在の堤防高さを上回ることが判明
- 今後は、気候変動の影響が大きい地区海岸において優先度を検討し、ソフト対策を組み合わせ整備していく

3 関係市町意見とパブリックコメント

- 関係市町意見：意見無し
- パブリックコメント：意見者数2人 ※本文の修正を要する意見はなし

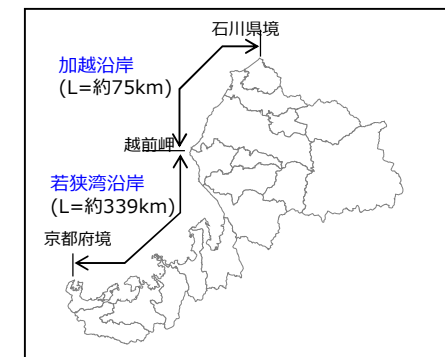
4 計画公表時期

- 令和8年7月

5 今後の整備方針

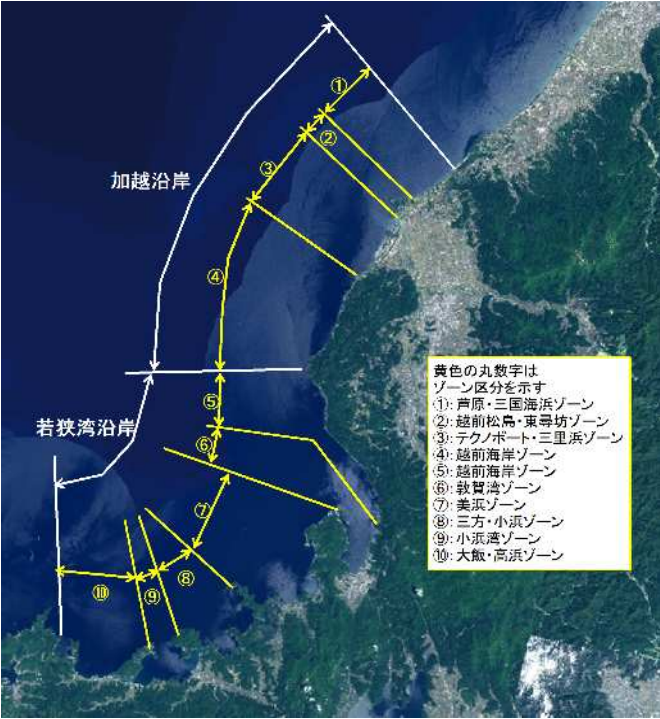
- 気候変動の影響が大きい地区海岸は、現在の施設整備の状況や施設の耐用年数、地域ごとの特性等を踏まえ、漁港、港湾、それ以外の海岸を管理する各海岸管理者が計画的に整備を進めていく。
- ハード対策のみで防御するには限界があること、対策完了までには時間を要すること等を踏まえ、ソフト対策についても適切に組み合わせる。
- 施設整備と併せて、予防保全の考えのもと、既存施設を良好な状態に保つよう、計画的に維持および修繕を実施していく。

計画対象範囲



福井県海岸保全基本計画改定（案）（参考）

福井県沿岸ゾーン区分図



沿岸ごとの気候変動の影響度

影響度		加越沿岸	若狭湾沿岸	合 計
◎	嵩上げ必要（1 m以上）	15	14	29
○	嵩上げ必要（1 m未満）	5	21	26
—	嵩上げ不要	12	32	44
合 計		32	67	99

※影響度は、将来に必要とされる天端高が地区海岸ごとの最小天端高を超えるかで判定

地区海岸ごとの気候変動の影響度

No	沿岸名	ゾーン区分名	地区海岸名	影響度
1	加越沿岸	芦原・三国海浜	三 国 海 岸 浜 地 区	—
2			梶 魚 港 海 岸	○
3		越前松島・東尋坊	崎 魚 港 海 岸	—
4			三 国 海 岸 安 島 第 1 地 区	○
5			安 島 漁 港 海 岸	—
6			三 国 海 岸 安 島 第 2 地 区	○
7		テクノポート・三里浜	福井港海岸宿・米ヶ脇地区	○
8			福井港海岸新保地区	○
9		越前海岸	福井港海岸福井地区	—
10			福井海岸浜住地区	—
11			鷹巣港海岸和布地区	—
12			鷹巣港海岸雲地区	—
13			鷹巣港海岸松蔭地区	○
14			川西海岸糸崎長橋地区	○
15			福井海岸長橋地区	○
16			菅生漁港海岸	○
17			福井海岸鮎川地区	○
18			鮎川漁港海岸	—
19			福井海岸鮎川地区	○
20			白浜（国見）漁港海岸	—
21			大丹生漁港海岸	—
22			福井海岸小丹生地区	○
23			越廼海岸大味地区	○
24			大味漁港海岸	○
25			栄崎漁港海岸	—
26			越廼海岸蒲生第1地区	—
27			越廼海岸蒲生第2地区	—
28			越廼海岸蒲生第3地区	○
29			越廼海岸蒲生第4地区	○
30			居倉漁港海岸	○
31			越廼海岸居倉地区	○
32			越廼海岸居倉赤坂地区	○

No	沿岸名	ゾーン区分名	地区海岸名	影響度
1	越前海岸		玉 川 漁 港 海 岸	—
2			越 前 漁 港 海 岸	○
3			越 前 海 岸 厨 地 区	○
4			越 前 海 岸 茂 原 地 区	○
5			越 前 海 岸 高 佐 茂 原 地 区	○
6			白 浜（城崎）漁港海岸	—
7			越 前 海 岸 高 佐 地 区	○
8			米 の 浦 漁 港 海 岸	○
9			糠 魚 港 海 岸	○
10			河野海岸甲楽城第1地区	—
11			河野海岸甲楽城第2地区	○
12			河 野 海 岸 河 野 地 区	○
13			河 野 漁 港 海 岸	—
14			河 野 海 岸 大 谷 地 区	—
15			敦賀海岸大比田地区	—
16			敦賀海岸横浜地区	—
17		敦賀湾	敦賀海岸東浦地区	○
18			敦賀海岸江良地区	○
19			敦賀海岸赤崎・鞠山地区	○
20			敦賀海岸松島地区	—
21			敦賀海岸常宮地区	○
22		美浜	敦賀海岸白木地区	—
23			美浜海岸竹波地区	○
24			菅 浜 漁 港 海 岸	—
25			美浜海岸佐田地区	—
26		三方・小浜	坂 尻 漁 港 海 岸	—
27			美浜海岸久々子地区	—
28			早 瀬 漁 港 海 岸	○
29			日 向 漁 港 海 岸	○
30			常 神 漁 港 海 岸	○
31			三 方 海 岸 常 神 地 区	○
32			神 子 漁 港 海 岸	—
33			小 川 漁 港 海 岸	—
34			三 方 海 岸 遊 子 地 区	—
35			塩 坂 越 漁 港 海 岸	○
36			世 久 見 漁 港 海 岸	—
37			三 方 海 岸 食 見 地 区	—
38			小 浜 海 岸 大 浜 地 区	—
39			田 鳥 漁 港 海 岸	○
40			内 外 海 漁 港 海 岸	—
41			小 浜 漁 港 海 岸	○
42			小 浜 海 岸 甲 ヶ 崎 地 区	—
43			小 浜 海 岸 勢 浜 地 区	—
44			小 浜 海 岸 加 斗 地 区	—
45			小 浜 海 岸 岡 津 地 区	—
46			和田港海岸鯉川・長井地区	○
47			本 郷 漁 港 海 岸	○
48			和田港海岸本郷地区	—
49			和田港海岸犬見地区	○
50			大 島 漁 港 海 岸	○
51			大飯海岸大島第1地区	—
52			大飯海岸大島第2地区	—
53			大 飯 海 岸 添 地 区	○
54			和田港海岸和田地区	○
55			高 浜 漁 港 海 岸	—
56			高 浜 海 岸 高 浜 地 区	—
57			小 黒 飯 漁 港 海 岸	—
58			高 浜 海 岸 音 海 地 区	○
59			内浦港海岸音海地区	○
60			音 海 漁 港 海 岸	○
61			高浜海岸神野浦第1地区	○
62			高浜海岸神野浦第2地区	○
63			高 浜 海 岸 山 中 地 区	—
64			高 浜 海 岸 宮 尾 第 1 地 区	—
65			高 浜 海 岸 宮 尾 第 2 地 区	○
66			高 浜 海 岸 日 引 地 区	○
67			上 瀬 漁 港 海 岸	○